

急性呼吸器感染症(ARI)サーベイランス の実務について

川崎市健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当

急性呼吸器感染症(ARI)サーベイランス 【目的】

1. 目的

外来診療の中で、症状で定義する急性呼吸器感染症(ARI)をサーベイランスの対象とすることにより、

- ① 急性呼吸器感染症の発生数及び病原体を把握し、急性呼吸器症状を呈する感染症の流行の動向を把握する。
- ② 平時から症状に基づいたサーベイランスを行うことで、未知の呼吸器感染症が発生し増加し始めた場合に、迅速に探知することが可能となるようにする。

2. 開始時期

令和7年4月7日

患者定点 における報告開始 : 4月14日
令和7年第15週 【4月7日(月)～4月13日(日)】

病原体定点における検体採取 : 4月7日以降

急性呼吸器感染症(ARI)サーベイランス【症例定義】

3. 急性呼吸器感染症（ARI）の症例定義

次の定義に一致する症例が、定点医療機関からの報告対象となります。

咳嗽、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁、鼻閉のどれか1つの症状を呈し、

発症から**10日以内**の急性的な症状であり、

かつ医師が感染症を疑う外来症例

なぜ、発熱の有無を問わないのか？

- ・感染症危機を起こす呼吸器感染症が「発熱しない」頻度が高い場合もありうるため
- ・発熱を伴わない頻度が比較的高いRSウイルス感染症等も含めるため

追加

[illegible]

急性呼吸器感染症(ARI)サーベイランス【定点設置数】

4. 患者定点／病原体定点の設置数について

- ・ 感染症発生動向調査事業実施要綱に記載される定点設計の基準を参考に設置する。
（当該基準において計算すると、現在の定点数から減数となる。）
- ・ 定点数については、各都道府県の判断にて設置することができる。

定点を減らした場合、現在使用している注意報や警報等の基準値が使用できなくなります。

本市では、データの継続性の観点から、令和7年度当初においては、現在の定点数を維持する方針です。

内科定点／小児科定点 【報告疾患】

5. 今後の患者定点における報告疾患について

(1) 内科定点

(現在) インフルエンザ/COVID-19定点

⇒ (令和7年4月7日以降) 急性呼吸器感染症定点

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症
の患者数

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症
の患者数

+

急性呼吸器感染症の症例定義に一致する 患者数

(2) 小児科定点

(現在) 小児科定点、インフルエンザ/COVID-19定点

⇒ (令和7年4月7日以降) 小児科定点、急性呼吸器感染症定点

RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性
レンサ球菌咽頭炎、ヘルパンギーナ、
感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、
突発性発しん、流行性耳下腺炎、
インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症
の患者数

RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性
レンサ球菌咽頭炎、ヘルパンギーナ、
感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、
突発性発しん、流行性耳下腺炎、
インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症
の患者数

+

急性呼吸器感染症の症例定義に一致する 患者数

急性呼吸器感染症の報告を行っていただく上での基本的な考え方

- ・ 通常の診療を行っていただき、その中で診断された患者数を御報告ください
- ・ 定点報告のために、検査を行って診断をしていただくものではありません

内科定点／小児科定点 【計上方法】

6. 厚生労働省 都道府県説明会（令和7年2月18日） 資料及び質疑応答より

（問1） インフルエンザやCOVID-19の届出基準を満たし、急性呼吸器感染症の症例定義にも一致した場合

（回答） インフルエンザやCOVID-19にもカウントし、急性呼吸器感染症にもカウントします。

（問2） 同一患者が同じ週に複数回受診した場合

（回答） 同一患者が同じ週に複数回受診した場合でも、症例定義を満たす限りは、受診のタイミングごとに計上します。

（問3） 急性呼吸器感染症として報告された患者が、後日にインフルエンザやCOVID-19と診断された場合

（回答） 初診時に急性呼吸器感染症として計上し、後日インフルエンザやCOVID-19と診断された場合は、それぞれの感染症としても、重複して計上します。

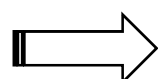
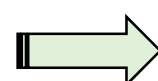
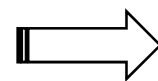
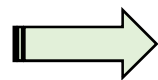
（問4） 後日の検査結果で他疾患と判明した場合、報告修正は必要か

（回答） 後日、別の疾患と判明した場合にも、修正の必要はありません。

内科定点／小児科定点 【計上例】

受診状況

例	初診	同一週の再診
1	インフルエンザ [*] （＋） ARI（該当）	
2	インフルエンザ [*] （＋） ARI（非該当）	
3	ARI（該当）	インフルエンザ [*] （＋） ARI（該当）
4	ARI（該当）	ARI（該当）
5	手足口病（診断） ARI（該当）	



計上方法

初診時	同一週の再診時
インフルエンザ [*] （1） ARI（1）	
インフルエンザ [*] （1）	
ARI（1）	インフルエンザ [*] （1） ARI（1）
ARI（1）	ARI（1）
手足口病（1） ARI（1）	

急性呼吸器感染症（ARI）の症例定義

咳嗽、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁、鼻閉のどれか1つの症状を呈し、

発症から10日以内の急性的な症状であり、

かつ医師が感染症を疑う外来症例

7. 報告方法（急性呼吸器感染症定点）

所定の様式にて、1週間あたりの患者数【症例定義に一致する者の数】を報告する

現様式



新様式

第3号様式

____区役所衛生課にて

感染症発生動向調査(インフルエンザ/COVID-19 定点)

調査期間 ____年 ____月 ____日 ~ ____月 ____日

医療機関名: _____

		0~5 カ月	6~11 カ月	1歳	2	3	4	5	6	7	8	9	10~ 14	15~ 19	20~ 29	30~ 39	40~ 49	50~ 59	60~ 69	70~ 79	80歳 以上	合計
インフルエンザ (鳥インフルエンザ及び 新型インフルエンザ等感 染症を除く)	男																					
	女																					
COVID-19	男																					
	女																					

第3号様式

____区役所衛生課にて

感染症発生動向調査(急性呼吸器感染症定点)

調査期間 ____年 ____月 ____日 ~ ____月 ____日

医療機関名: _____

		0~5 カ月	6~11 カ月	1歳	2	3	4	5	6	7	8	9	10~ 14	15~ 19	20~ 29	30~ 39	40~ 49	50~ 59	60~ 69	70~ 79	80歳 以上	合計
インフルエンザ (鳥インフルエンザ及び 新型インフルエンザ等感 染症を除く)	男																					
	女																					
COVID-19	男																					
	女																					

		0歳	1~4 歳	5~9 歳	10~ 14歳	15~ 19歳	20~ 29歳	30~ 39歳	40~ 49歳	50~ 59歳	60~ 69歳	70~ 79歳	80歳 以上	合計
急性呼吸器 感染症	男													
	女													

追加 ARI（症例定義に一致する者の数）

内科定点／小児科定点

【報告様式－小児科定点】

8. 報告方法（小児科定点、急性呼吸器感染症定点）

所定の様式にて、1週間あたりの患者数【症例定義に一致する者の数】を報告する

現様式

新様式

第2号様式
区役所衛生課宛て

感染症発生動向調査(小児科定点)(インフルエンザ/COVID-19 定点)

調査期間 年 月 日 ~ 月 日 医療機関名

調査期間	年	月	日	医療機関名	0~5 歳	6~11 歳	1歳	2	3	4	5	6	7	8	9	10~14	15~19	20歳 以上	合計	
RSウイルス感染症	男																			
咽頭結膜熱	男																			
A群溶血性レンサ 球菌咽頭炎	男																			
感染性胃腸炎	男																			
水痘	男																			
手足口病	男																			
伝染性紅斑	男																			
突発性発しん	男																			
ヘルパンギーナ	男																			
流行性耳下腺炎	男																			

※感染性胃腸炎については、原因の如何に関わらず届出基準に合致する患者を診断し、又は検体を検出した場合に届出を行うこと。

調査期間	年	月	日	医療機関名	0~5 歳	6~11 歳	1歳	2	3	4	5	6	7	8	9	10~14	15~19	20~ 29	30~ 39	40~ 49	50~ 59	60~ 69	70~ 79	80歳 以上	合計
インフルエンザ (インフルエンザ及び 新型インフルエンザ等 感染症法第2条第1項 第2号)	男																								
COVID-19	男																								

小児科
10疾患

インフルエンザ
COVID-19

第2号様式
区役所衛生課宛て

感染症発生動向調査(小児科定点)

調査期間 年 月 日 ~ 月 日 医療機関名

調査期間	年	月	日	医療機関名	0~5 歳	6~11 歳	1歳	2	3	4	5	6	7	8	9	10~14	15~19	20歳 以上	合計	
RSウイルス感染症	男																			
咽頭結膜熱	男																			
A群溶血性レンサ 球菌咽頭炎	男																			
感染性胃腸炎	男																			
水痘	男																			
手足口病	男																			
伝染性紅斑	男																			
突発性発しん	男																			
ヘルパンギーナ	男																			
流行性耳下腺炎	男																			

※感染性胃腸炎については、原因の如何に関わらず届出基準に合致する患者を診断し、又は検体を検出した場合に届出を行うこと。

小児科
10疾患

第3号様式
区役所衛生課宛て

感染症発生動向調査(急性呼吸器感染症定点)

調査期間 年 月 日 ~ 月 日 医療機関名

調査期間	年	月	日	医療機関名	0~5 歳	6~11 歳	1歳	2	3	4	5	6	7	8	9	10~14	15~19	20~ 29	30~ 39	40~ 49	50~ 59	60~ 69	70~ 79	80歳 以上	合計
インフルエンザ (インフルエンザ及び 新型インフルエンザ等 感染症法第2条第1項 第2号)	男																								
COVID-19	男																								

追加 ARI (症例定義に一致する者の数)

内科定点／小児科定点 【報告方法】

9. 報告用紙の配布について

新様式について、【郵送】 または 【メール】 にて送付します。

* 令和7年1月～4月分の様式配布の際の方法に準じて、送付する予定です。

10. 各区衛生課への報告方法について

(1) FAX

新様式に記入の上、報告日時までに、各区衛生課宛てFAXにて送信ください。

(2) 感染症サーベイランスシステムに入力

【異常事象検知サーベイランスサブシステム】で、報告してください。

- ・入力マニュアルについては、システムを利用されている医療機関様に後日送付予定です。
- ・インフルエンザ、COVID-19、小児科定点対象疾病については、これまでどおり、【感染症発生動向調査サブシステム】での報告になります。

内科定点／小児科定点 【報告方法】

感染症サーベイランスシステムでの入力画面（参考）

報告内容が異なるため
両方への入力が必要です

インフルエンザ／COVID-19、小児科定点対象疾病

○感染症発生動向調査サブシステムで報告

インフルエンザ

性別 年齢

男 女

RSウイルス感染症

性別	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳
男	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
女	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

COVID-19

性別 年齢

男 女

咽頭結膜熱

性別	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳
男	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
女	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

急性呼吸器感染症 （合計数の報告）

○異常事象検知サーベイランスサブシステムで報告

サーベイランス情報編集 - サマリー

サーベイランス基本情報

サーベイランス名	定点報告・急性呼吸器感染症定点（合計数の報告）		
実施主体	国	報告方式	サマリ方式
報告期間	2025年02月03日 ～ 2025年12月31日	登録期間	2025年03月03日 ～ 2025年12月31日
報告レベル	医療機関等	確認レベル	県市
報告ID			
報告週	2025年10週	報告情報ステータス	未登録
報告組織	テスト病院	確認組織	横浜市
最終更新組織		最終更新日時	

報告情報

任意管理ID

ゼロクリア

	0歳
急性呼吸器感染症（インフルエンザ、COVID-19、小児科定点対象疾患（RSウイルス感染症等）を含む合計数を登録）	男 0
	女 0

* 入力方法等については、後日送付する厚生労働省作成のマニュアルを御参照ください。

病原体定点【検体採取をお願いする患者の選定】

1 1. 今後の病原体定点における検体選定について

（1）病原体定点（内科）

（現在）インフルエンザ病原体定点

⇒（令和7年4月7日以降）急性呼吸器感染症病原体定点

インフルエンザ・インフルエンザ様疾患の患者 の検体	急性呼吸器感染症の症例定義に一致する患者 の検体
------------------------------	------------------------------------

（2）病原体定点（小児科）

（現在）小児科病原体定点
インフルエンザ病原体定点

⇒（令和7年4月7日以降）小児科病原体定点
急性呼吸器感染症病原体定点

月毎に指定する4種類の優先採取疾患の患者 インフルエンザ・インフルエンザ様疾患の患者 の検体	月毎に指定する4種類の優先採取疾患の患者 急性呼吸器感染症の症例定義に一致する患者 の検体
--	--

急性呼吸器感染症（ARI）の症例定義

咳嗽、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁、鼻閉のどれか1つの症状を呈し、
発症から10日以内の急性的な症状であり、
かつ医師が感染症を疑う外来症例

病原体定点【検体の種類・検査項目】

1 2. 病原体定点における検体の検査等について

(1) 検体の種類

鼻咽頭拭い液が推奨。

(難しい場合は、鼻腔拭い液、鼻汁(鼻水)、鼻腔吸引液でも差し支えない。)

採取容器について

- ・4月当初においては、令和6年度配布分の採取容器を御利用ください。
- ・令和7年度分の容器等については、4月下旬以降、順次配布予定です。

(2) 検体の採取依頼数

週2検体の採取への協力をお願いします。

- ・採取日： 月曜日または火曜日
- ・回収日： 水曜日午前中(休診の場合は、区衛生課と調整の上、変更)
* 検体採取後、検査開始まで72時間を超えないように調整。

(3) 検査項目

A型インフルエンザウイルス、B型インフルエンザウイルス、SARS-CoV-2、アデノウイルス
ヒトパラインフルエンザウイルス、RSウイルス、ヒトメタニューモウイルス、ライノ/エンテロウイルス、
百日咳菌(※)、肺炎マイコプラズマ(※)、パラ百日咳菌(※)、*Bordetella holmesii* (※)

(※) PCR検査のみ。なお、上記4菌種の検査は、令和7年度に配布する容器で採取した検体から開始します。

結果の還元について

- ・病原体検出状況(速報)として、原則、検体を提出いただいた翌週に、1週間分取りまとめた結果をメールで送付します。また、健康安全研究所のホームページ内にも掲載予定です。
- ・検査成績書は、従来どおり、検体回収後、約1か月後に発行となります。

病原体定点【試験検査依頼書】

必須です！

小児科定点においては、定点種別に必ず○をつけてください。

急性呼吸器感染症定点：【急性呼吸器感染症の症例定義に一致する患者】の検体
小児科定点：【月ごとに指定する4種類の優先採取疾患の患者】の検体

◆小児科定点については、新たに配布する**新様式**を使用してください。

◆内科定点については、当面の間、**現様式**を使用してください。

第1号様式

一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症検査票（試験検査依頼書）

依頼者 区役所（感染症対策課分）		第 号 年 月 日交付	
医療機関名 (宛先) 川崎市長 次の試験検査を依頼します。		※ 宛先 担任 係長 係長 係長	
[主治医等記載欄]		担任 係長 係長 係長	
診断名	入院・外来の別（入院・外来）		
検体送付口	年 月 日 分 離 係（無、有、検査中）	性別 男・女	検体 No.
発病日	年 月 日	年齢 歳	か 月
採取日	年 月 日	患者氏名 ^(注1)	住所 ^(注1)
検査材料 [該当するものを○で囲んでください。]	・ふん便（腸内容物、直腸ぬぐい液）・髄液・尿・吐物・喀痰・唾液 ・咽頭ぬぐい液・うがい液・鼻汁ぬぐい液・鼻汁・鼻咽頭ぬぐい液 ・気管吸引液・穿刺液（腹水、胸水、関節液、その他[]） ・皮膚病巣（水疱内容、創面、創傷） ・結膜ぬぐい液（結膜擦過物、眼脂） ・細胞診、生検、剖検材料（臓器） ・血液（全血、血清、血漿、抗凝固剤[]） ・その他[]		
臨床的事項 [該当するものを○で囲んでください。] (基礎疾患を除く。)	・無症状・頭痛・発熱（最高℃） ・上気道炎（咽頭炎/扁桃炎、鼻水、咳嗽） ・下気道炎（肺炎、気管支炎） ・水疱・発しん（丘疹、紅斑、バラシん） ・リンパ節腫大（部位） ・ショック症状（低血圧、循環不全） ・胃腸炎（下痢、血便、嘔気、嘔吐、腹痛） ・髄膜炎、意識障害、痙攣（部位） ・中枢神経系症状（脳炎、脳症、脊髄炎、その他[]） ・循環器障害（心筋炎、心膜炎、心不全） ・腎機能障害（HUS、血尿、乏尿、蛋白尿、多尿、腎不全） ・尿路生殖系障害（膀胱炎、尿道炎、外陰炎、頸管炎） ・その他の症状（上記以外の症状や臨床徴候）		
基礎疾患			
転帰	経過観察中、軽快、治癒、後遺症有り、死亡（原因）		

この用紙は4枚複写となっています。4枚複写のまま検体とともに提出してください。

注1) 患者の氏名及び住所欄については、感染症法第16条の3、第26条の3、第26条の4、第44条の7及び第50条に基づき一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ等感染症又は新感染症に係る検査の場合に記載をお願いします。

〔主治医等記載欄〕

発生の状況	・散発 ・集団発生（無・有） ・有の場合（保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学、宿舎・寮、病院、老人ホーム〔介護施設を含む〕、福祉・養護施設、旅館・ホテル、飲食店、事業所、海外ツアー、国内ツアー、その他[]）
最近の海外渡航歴	無、有（国名： ）、不明 期間 年 月 日～ 年 月 日 （無、有、不明） 最終接種年月日 年 月 日
ワクチン接種歴	ワクチン名 (Lot No.) インフルエンザ迅速キット使用（無、有：メーカー名[]）結果（陰性、陽性、判定保留）
抗インフルエンザ薬投与	（無、有：薬剤名[]）投与開始日 月 日（予防投与、治療投与） 投与終了日 月 日

主治医等から川崎市健康安全研究所への連絡事項

〔健康安全研究所記載欄〕

記載者名	方法（蛍光、IP、ゲル内沈）	結果（凝集反応、その他[]）
抗体検出	結果（ ）	
検出年月日	年 月 日	※ 検出の検体は指定
検出方法	・分離培養 ・細胞培養 ・抗原検出 ・遺伝子検査 ・電顕	細胞培養：細胞名[] 工場地、発育鶏卵、動物、その他[] 蛍光、EIA、RPHA、LA、PA、IC[イムノクロマト]、その他[] 1 非増幅（ハイブリ、PAGE、その他[]） 2 増幅（PCR、PCR+ハイブリ、PCR+シーケンス、リアルタイムPCR、LAMP、その他[]）
検出病原体（群、型、亜型）		

〔健康安全研究所手数料記載欄〕

☐ 感染症対策事業費	円× 件、円× 件
☐ 発生動向調査事業費	円× 件、円× 件
☐ 発生動向調査事業費（細菌）	円× 件、円× 件

注2) 主治医等記載欄については、検体

注3) ワクチン接種歴については、当該疾患に係るものにつき記載してください。

注4) 医療機関（民間検査所を含む）で病原体を分離した場合は、可能な範囲で川崎市健康安全研究所への分離検体の送付をお願いします。

注5) 全自動遺伝子解析装置等を設置しており、同装置にて検査を行った場合は、得られた結果を「主治医等から川崎市健康安全研究所への連絡事項」に記載をお願いします。

変更

(旧)インフルエンザ定点
↓
(新)急性呼吸器感染症定点

追加

小児科定点・内科定点ともに、該当する場合には、記載をお願いいたします。

注5) 全自動遺伝子解析装置等を設置しており、同装置にて検査を行った場合は、得られた結果を

「主治医等から川崎市健康安全研究所への連絡事項」の欄

に記載をお願いします。